

平成30年11月1日開所予定 特別養護老人ホームさくらの里 仮入所申込受付について

☆必ずお読み下さい。

はじめに…

- ・ 社会福祉法人啓誠福祉会が運営する「特別養護老人ホームさくらの里」は平成30年11月1日開所予定です。予定通りの開所を目指して関係者一同尽力しておりますが、様々な事情により当初の予定より開所が遅れる可能性が十分にあります。予めご了承下さい。
- ・ 今回の申込受付はあくまでも仮申込です。正式な申込受付は、福島県からの指定を受けた後（平成30年10月下旬予定）にお知らせいたします。仮入所申込は、正式な入所申込受付となりませんのでご注意ください。

【申込の概要】

- 申込書の配布場所：社会福祉法人啓誠福祉会 特別養護老人ホームさくら
または 「特別養護老人ホームさくら」ホームページよりダウンロード
- 申 込 方 法：窓口提出
*詳細な聞き取りを行います。入所希望者の詳細がわかる方がご提出願います。
- 申 込 先：社会福祉法人啓誠福祉会 特別養護老人ホームさくら
住所：田村郡小野町大字小野新町字団子田36番地1
- お 問 い 合 わ せ：社会福祉法人啓誠福祉会 特別養護老人ホームさくら
電話：0247-72-3555 担当：阿部・小平
*来所の際は必ず事前にご連絡下さい。

○記入上の注意：

- ・ 各記入箇所は空欄の無いようにお願いします。
- ・ 特別養護老人ホームは原則要介護3、4、5の方が入所できる施設です。
要介護認定を受けていない方、認定有効期間が切れている方、要支援1、2の方、要介護1、2で特例入所要件のいずれかにも当てはまらない方はお申込できません。

*特例入所要件

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁にみられること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

特別養護老人ホームさくらの里 入所申込から入所までの流れ

平成30年4月7日現在

